

令和6年度第1回瑞浪市都市計画審議会会議記録

開催日時	令和6年5月1日（水）	10時00分 開会	11時00分 閉会
開催場所	瑞浪市役所4階 全員協議会室		
出席委員	会長 磯部 友彦 委員 服部 英裕 奥村 正子 橋本 好江 渡邊 康弘 柴田 幸一郎 辻 正之	委員 福永 泰子 堀井 隆司 伊藤 弘典 佐藤 幸子 大森 やすゑ （名簿順、敬称略）	
事務局	建設部長 都市計画課長 都市計画課都市政策係長 都市計画課主事	市原 憲 安藤 洋一 安藤 学 成木 和輝	
委員以外の出席者	シティプロジェクト推進課長 シティプロジェクト推進課都市開発係長	今井 哲也 小川 怜	
付議事件	議題 瑞浪市都市計画マスタープランの改定について		
委員会の顛末	岐阜県との協議内容について意見なし。 瑞浪市都市計画マスタープラン（改定案）にてパブリックコメントを実施する。		

<p>《開会》 都市計画課長</p>	<p>皆さま、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆さまお揃いとなりましたので、ただ今より、令和6年度第1回都市計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、審議会の進行を務めさせていただきます、審議会事務局、都市計画課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員12名皆さまお揃いでございますので、瑞浪市都市計画審議会設置条例第6条第2項に定める会議の開催に必要な定足数に達しておりますことをここでご報告させていただきます。</p> <p>また、本日の審議会の議事録につきましては、公開の対象となりますので、委員の皆さまはご承知おきくださいますよう、お願いいたします。</p> <p>それではここで、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会次第 ・資料1：瑞浪市都市計画マスタープラン（改定案）新旧対照表 ・資料2：瑞浪市都市計画マスタープランの（改定案） ・資料3：瑞浪駅周辺再開発整備事業について ・参考資料：岐阜県関係機関意見及び対応 <p>となります。資料に過不足等ございませんでしょうか。もし過不足等ございましたらお申し付けいただきますようお願いいたします。</p> <p>本日、事務局として建設部長市原と都市計画課職員が出席させていただいておりますが、本計画策定業務の受託者である日本工営都市空間株式会社西尾様、野々村様にも本会議に同席いただいておりますので、ご了解の程お願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、建設部長市原より挨拶申し上げます。</p>
<p>建設部長</p>	<p>（建設部長より挨拶）</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>ここからの議事進行を瑞浪市都市計画審議会会長磯部友彦様をお願いしたいと存じます。磯部会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、磯部でございます。本日はよろしくお願いいたします。都市計画審議会のタイトルが都市計画と漢字で書かれているため、かたい感じかとなとありますが、先ほど建設部長が言われたように「まちづくり」は平仮名表記が多いです。「まち」は漢字表記が多くあり、漢字によってイメージが変わります。「つくる」という漢字もいっぱいあり、どの漢字を使用するかでイメージが固定化されてしまいます。そのため、イメージを固定化させないためにわざと「まちづくり」と平仮名で表記しているところでもあります。</p> <p>まちづくりの中には、ハード、ソフトとあり、ハードは固いものであり、まちの道路や公園といったものをつくるのがハードとなります。ソフトはそこを使ってうまく経営をすることであり、まちづくりは、両方を含んでいま</p>

	<p>す。会議は主にハード部分でありまして、ソフトな部分をうまく使ってもらうための下支えのところを作っています。</p> <p>実際、どう使うかを意識しないと誰も使えないものになります。誰も使いたくないもの、使いにくいものをつくっても仕方ないので、皆さんに使っていただけるもの、使いやすいもの検討していくために会議を進めていきたいと思います。</p>
【傍聴可否】	
会長	<p>それでは議事に先立ち、傍聴希望者の確認を行います。本日の傍聴希望者はみえますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
【議事録署名者の指名】	<p>傍聴の希望がありませんので、このまま進めさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、議事録署名者の指名に移りたいと思います。運営規則第8条に議事録署名者は会長及び会長が指名した委員2名ということになっております。本日の議事録署名者は、伊藤 弘典委員と辻 正之委員を指名させていただきます。よろしくお祈いします。</p> <p>それではただいまから、審議に入ります。</p> <p>なお、会議中の質問、発言は挙手をしていただき、私からの指名により、発言していただきますようお祈いします。</p> <p>議事に入る前に、令和5年度第1回審議会において、柴田委員から「スーパー・メガリージョン」との関係性についてのご質問をいただきました。この件については、事務局が確認し、回答することとなっていたため、まずは、この内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4月より担当させていただくことになりました安藤と申します。よろしくお祈いいたします。それでは「スーパー・メガリージョン」に関しまして、説明させていただきます。</p> <p>(「スーパー・メガリージョン」の語句の意味と国が掲げる「中部圏広域地方計画」について説明。本プランとの関係について説明。)</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局より説明していただきましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>リニア新幹線がなぜ山側を通るのかという話のときに、重要性があるからです。リニアが東京・大阪まで開通しますと、日本の中心はどこかということ、中心は名古屋よりも岐阜になります。非常に良い場所であり、スーパーメガリージョンの中心となります。非常に良い場所にあることも含めて地域の</p>

	<p>計画をすると良いという話であります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議第1号「瑞浪市都市計画マスタープランの改定について」審議したいと思います。瑞浪市都市計画マスタープランの改定案については、前回の審議会において、1度慎重審議をいただいております。その後、県との協議を経て、事務局より一部修正された改正案が提出されましたので、その内容を審議したいと思います。</p> <p>まずは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「瑞浪市都市計画マスタープランの改定案について」事務局より説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。議題1号「瑞浪市都市計画マスタープランの改定について」の説明に対して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>表の見方について教えてください。多治見土木事務所には河川砂防課がありますが、ここに出てくる河川課とは、県庁の河川課を指しているのか、多治見土木事務所の河川砂防課を指しているのか、どちらでしょうか。</p>
事務局	<p>県庁の河川課です。</p>
委員	<p>この改定案をチェックしているのは、多治見土木事務所、河川課、砂防課、林政課、下水課、交通規制課などとなっていますが、どのような部署に渡してチェックしてもらっているのでしょうか。</p>
会長	<p>どのように県と協議されたかという内容かと思います。いかがですか。</p>
事務局	<p>県の窓口が都市政策課となっており、都市政策課から各関係部署に改定案が送られ、確認いただいています。出てきた意見は都市政策課が集約し、回答としていただいています。</p>
委員	<p>分かりました。もう一つ質問させていただきます。県協議のNo. 16、改正案の107ページであります。河川の保全・活用について、以前の内容は非常に分かりやすく具体的な記載であったのに対し、新しくしたのは、あまりにも抽象的なものになっています。土岐川等もなく、抽象的過ぎて瑞浪市内のすべての河川をやらないといけないという考え方になります。県とのやりとりで変更になったと思いますが、経緯を教えてください。</p>
事務局	<p>該当箇所についての県からの指摘の内容が2つありまして、1つは河川保全区域に関する記述が前段にあり、河川保全区域についての記述を自然環境の保全の中に入れるべきではなく、それは別のところで定義されているの</p>

	<p>で、その部分は取り除いてもいいのではないかという指摘であります。</p> <p>また、土岐川というように限定してしまうのではなく、これからの指針となる計画であるため、計画に定める方針にのっとって、柔軟に事業を進め、必要な河川についてしっかりと自然を守りながら維持・管理をし行えるようにすべきだという話し合いの中で、このような文言になっています。</p>
会長	<p>都市計画マスタープランの計画上、場所を決めて議論すべきところもありますが、場所を決めない方がよい場合もあります。場所を決めてしまうとそれ以外の場所をやるときにまた都市計画マスタープランの改定が必要になります。市内全体の川をなんとかしたいという気持ちは間違っていない。具体的に事業をするときにどの川を選ぶかという、2段階の方が都市計画マスタープランとしては使いやすいのではないかと思いますので、ご理解ください。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>河川の関係に繋がってきますが、マスタープランの32ページについて、災害防止の観点から必要な市街化の抑制のところ、土岐川、小里川、日吉川等の名前が出てきますが、「その他支流」や「等」という言葉が、どこまでの範囲の河川を含んでいるのか教えていただけますか。</p>
会長	<p>瑞浪市都市計画区域マスタープランの内容になりますので、瑞浪市都市計画区域マスタープランの話から説明してください。</p>
事務局	<p>瑞浪市都市計画区域マスタープランについては、県が策定するマスタープランになり、内容や文言等はそのままだ引用しています。県はある程度の事業計画を持っており、その計画によって河川をあげていると思われ。ある程度列挙し、細かな河川については、「等」という言葉を付けて、そのほか必要な河川を、必要に応じて維持・管理していくという形にしているのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>県の方は一つの市だけではなく複数の市のデータを見えています。瑞浪市を見ると、瑞浪市内の国道19号と土岐川というのは、県としても大事にしており、県としても整備の上位に位置付けているという意思表示を市のほうに投げたということだと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にご意見よろしいでしょうか。</p>

	<p>上位計画が結構あり、整合性を取り、文言を選びながら変えていく必要があります。これだけ見てすぐわからないところが、少し悩ましいところがあります。</p> <p>他にいかがでしょうか。ご意見が無いようでしたら完成に近づけたいと思います。委員の皆さまから意見を伺いながら、岐阜県との調整をしてきました。ここでお諮りをしたいと思いますが、事務局からいただいた瑞浪市都市計画課マスタープラン（改定案）の原案のとおりとし、次の手続きに進めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし。
会長	<p>今後手続きを進めていきますが、さらに軽微な文言の修正等が必要になることも想定されます。その場合には、会長の責任で本改定案に影響の無い範囲内で修正を行いますので、ご一任いただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。</p> <p>本日協議をいただきました「瑞浪市都市計画マスタープラン（改定案）」について、6月3日（月）から1か月間、市民の皆さまから広く意見を聴取するパブリックコメントを実施する予定です。</p> <p>その後、7月に都市計画審議会を開催し、パブリックコメント実施結果の報告と改めて委員の皆さまに「瑞浪市都市計画マスタープラン」改定案のご確認をいただき、「瑞浪市都市計画マスタープランの改定について」、答申書をまとめていただきます。</p> <p>その後、新たな瑞浪市都市計画マスタープランを公表する予定となっています。</p>
会長	<p>スケジュールについてご意見ありますでしょうか。</p> <p>それでは以上で、本日の審議事項は終了いたしました。皆さま方には議事進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。以降は事務局で進行をお願いします。</p>
都市計画課長	<p>磯部会長ありがとうございました。委員の皆さま、大変恐縮ではございますが、建設部長の市原は、この後、他の会議がありますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>それでは、次第4のその他となります。今年の4月より新しくできたシティプロジェクト推進課ではありますが、都市開発係長の小川より瑞浪駅周辺再開発に係る説明をさせていただきます。</p>

事務局	(瑞浪駅周辺再開発に関する説明)
都市計画課長	ありがとうございました。今説明していただいた内容でご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。
委員	<p>都市計画の中の地区計画についてお伺いしたいです。例えば北エリアと南エリアの再開発をする部分の地区計画を定めるといふ考え方で良ろしいでしょうか。</p> <p>今考えている、特に南の再開発エリアに限定して地区計画を定めるといふのも、まちづくりのルールとして有効な手段ではないかといふような検討をしています。</p>
委員	駅周辺は密集地であるため、防火対策や歩行者空間は重要と思います。その点も含めて地区計画を検討いただければと思います。
事務局	再開発事業での整備ですので、まちの防災機能の向上というところも一つの目的として実施させていただきます。これから今後検討を進めて、具体的な内容を皆さんにご議論いただく中でそういう防災の観点でもご意見いただければと思います。よろしくお願ひいたします。
都市計画課長	<p>ありがとうございました。そのほかご意見、ご質問ありますでしょうか。無いようですので、瑞浪駅周辺再開発に関する説明を終了させていただきます。</p> <p>都市計画審議会は7月ということで、都市計画マスタープランの関係をお願いしておりますが、先ほど説明ありました地区計画などについての都市計画をご審議していただかなければならないことが、例年より多くありますので、よろしくお願ひいたします。</p>
《閉会》	<p>それでは、委員の皆さま方におかれましては、本日、大変お忙しいところご出席を頂きまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、令和6年度第1回瑞浪市都市計画審議会を閉会させて頂きます。次回開催については7月を予定しておりますので、後日日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。本日はご審議いただき、ありがとうございました。</p>